

議案第 24 号

令和6年度芽室町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和6年度芽室町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ80千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ359,668千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年9月3日提出

芽室町長 手島 旭

## 第1表 歳入歳出予算補正

### 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		89,393	516	88,877
	1 他会計繰入金	89,393	516	88,877
3 諸収入		4,077	45	4,122
	4 償還金及び還付加算金	155	45	200
5 国庫支出金		0	551	551
	1 国庫補助金	0	551	551
歳 入	合 計	359,588	80	359,668

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		10,075	35	10,110
	1 総務管理費	8,867	7	8,874
	2 徴収費	1,208	28	1,236
4 諸支出金		155	45	200
	1 償還金及び還付加算金	155	45	200
歳 出	合 計	359,588	80	359,668

## 歳入歳出予算事項別明細書

### 1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰入金	89,393	516	88,877
3 諸収入	4,077	45	4,122
5 国庫支出金	0	551	551
歳入合計	359,588	80	359,668

# 歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 総務費	10,075	35	10,110	551	0	516	0
4 諸支出金	155	45	200	0	0	45	0
歳出合計	359,588	80	359,668	551	0	471	0

(款) 2 繰入金 (項) 1 他会計繰入金 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1一般会計繰入金	89,393	516	88,877	3一般会計繰入金	516	002 一般会計繰入金(一般管理費分) 544 001 一般会計繰入金(一般管理費分) 544 003 一般会計繰入金(徴收費分) 28 001 一般会計繰入金(徴收費分) 28
計	89,393	516	88,877			

(款) 3 諸収入 (項) 4 償還金及び還付加算金

1保険料還付金	150	45	195	1保険料還付金	45	001 保険料還付金 45 001 保険料還付金 45
計	155	45	200			

(款) 5 国庫支出金 (項) 1 国庫補助金

1高齢者医療制度 円滑運営事業費 国庫補助金	0	551	551	1高齢者医療制度 特別調整交付金	551	001 高齢者医療制度特別調整交付金 551 001 高齢者医療制度特別調整交付金 551
計	0	551	551			

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国 支 出	道 金	地方債					その他
1一般管理費	8,867	7	8,874	551		544		11 役務費	7	後期高齢者医療事務執行事業 11 役務費 002 郵便料	7 7 7
				(国) 高齢者医療制度特別調整交 付金		551					
				(入) 一般会計繰入金(一般管理 費分)		544					
計	8,867	7	8,874	551		544					

(款) 1 総務費

(項) 2 徴収費

1徴収費	1,208	28	1,236			28		11 役務費	28	後期高齢者医療保険料徴収事 務 11 役務費 002 郵便料	28 28 28
				(入) 一般会計繰入金(徴収費分 )		28					
計	1,208	28	1,236			28					

## (款) 4 諸支出金

## (項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支 出	道 金	地方債				
1保険料還付 金	150	45	195			45		22 償還金利子 及び割引料	45	保険料還付事務 45 22 償還金利子及び割引料 45 001 保険料還付金 45
計	155	45	200			45				